

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉健康課	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
収納管理課	☎388-1128	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	教育文化課	☎388-3231
環境経済課	☎388-1114	学校給食センター	☎387-5321
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
保険医療課	☎388-1116	議会事務局	☎388-1110

(役場福祉健康課窓口)

広江町長が町民の皆さんへ 新年のメッセージを送ります。

1月1日(木) 午前10時30分～、午後5時～
2日(金) 午後7時～、午後10時～ など
チャンネル長良川(ケーブルテレビ地上D12ch)
番組「あなたのまちのリーダーに聞く2015」

男女共同参画のすすめ

- 家庭では
「男女がともに家事・育児・介護を
分担しましょう」
- 職場では
「雇用における男女平等を進めましょう」

お願い

2015年農林業センサスを 実施します 企画課

農林水産省では、2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。

この調査は、農林業の現状を把握し、今後の政策に役立てるための大切な調査です。

調査対象農家へは、1月下旬から調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

【問 合 先】企画課

お知らせ

国保に加入の皆さまへ 高額療養費が変わります

保険医療課

平成27年1月診療分から、70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が次のように変更になります。これにより今までよりも所得要件が細分化され、所得に応じた柔軟な医療費の負担軽減が行われます。なお、70歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。

平成26年12月診療分まで

区分	所得要件	自己負担限度額
A 上位所得者	基礎控除後の所得 600万円超	150,000円+(総医療費- 500,000円)×1% <多数回該当:83,400円>
B 一般所得者	基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円+(総医療費- 267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>
C 低所得者	住民税 非課税	35,400円 <多数回該当:24,600円>

平成27年1月診療分から

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(総医療費- 842,000円)×1% <多数回該当:140,100円>
イ	基礎控除後の所得 600万円超 901万円以下	167,400円+(総医療費- 558,000円)×1% <多数回該当:93,000円>
ウ	基礎控除後の所得 210万円超 600万円以下	80,100円+(総医療費- 267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 <多数回該当:44,400円>
オ	住民税非課税	35,400円 <多数回該当:24,600円>

※多数回該当とは、過去12か月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

また、医療機関の窓口で、保険証や高齢受給者証とともに「限度額認定証」を提示すると、医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなる制度があります。国民健康保険加入者の認定証は、保険医療課で申請ができます。(ただし、国民健康保険税の滞納がない世帯に限ります)

※70歳以上の方で、住民税課税世帯の方は、認定証は不要です。

【問 合 先】保険医療課

ゴミの回収致します。
まずはお問合せ下さい。

見積無料



高島衛生工業(有)

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎248-0089(代)
http://www.t-eisei.co.jp

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808